

令和2年5月7日

保護者の皆様

社会福祉法人光和保育園

園長 古賀 良和

緊急事態宣言延長に関する対応について

爽やかな季節になりましたが、緊急事態宣言が延長され、まだまだ新型コロナウイルスに対して、気を抜けない状況が続いています。

保護者の皆様と子ども達、ともに健やかに過ごすことが出来ていますでしょうか。

さて、ご存じの通り緊急事態宣言が5月末まで延長されました。

そこで、下記の内容について現状の対応を継続していきます。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 保育園は現状通り開園します。
 - ※ 引き続き可能な方は、家庭保育のご協力をお願いします。
- 2 継続した長期欠席の場合の以上児の給食費は、引き続き返金するようにします。
 - ※ 引き続き長期欠席の場合は、園まで連絡（電話または、アプリにて）ください。
- 3 延長保育も、利用しない申し出があれば、徴収しません。
月利用の申し込みでも、4回以下の利用は差し引き費用を返金します。
- 4 特別教室（そろばん、英語、体育、絵画、習字）は5月いっぱい中止します。
 - ※ スイミング教室は、6月まで中止しています。
- 5 課外教室（ピアノ、習字、英語）も5月いっぱい中止します。